

先着予約申込設定一覧表

施設名称		総合体育館	広沢小学校 (夜間開放)	運動場 グラウンド	荒川河川敷 運動公園	運動場 庭球場	越後山庭球場	坂下庭球場	税務大学校 グラウンド	裁判所職員 総合研修所 グラウンド	司法研修所 グラウンド	税務大学校 庭球場	裁判所職員 総合研修所 庭球場	司法研修所 庭球場
先着予約申込 受付期間	市内団体	利用日の属する月の3ヶ月前の月の23日の8時30分から利用日の8日前まで	利用日の属する月の前月の16日の8時30分から利用日の前日の16時まで						利用日の属する月の前月の16日の8時30分から 利用日の属する月の前月の25日の12時まで					
	市内団体以外	利用日の属する月の2ヶ月前の月の1日の8時30分から利用日の8日前まで	利用日の属する月の前月の23日の8時30分から利用日の前日の16時まで						利用不可					
(事例) 7月15日の先着予約申込を行う場合	市内団体	4月23日 8:30 ～7月7日 22:00	6月16日 8時30分 から 7月14日 16時 まで						6月16日 8時30分 から 6月25日 12時 まで					
	市内団体以外	5月1日 8:30 ～7月7日 22:00	6月23日 8時30分 から 7月14日 16時 まで						利用不可					
休館日/閉庁日による先着予約申込受付開始日の振替		休館日の場合、翌開館日	市役所の閉庁日、かつ、運動場の休場日であった場合、翌開庁(場)日											
先着予約申込制限数	一月の上限	最大5コマ ※利用日の30日前を過ぎた場合、5コマ予約をしても、その日は予約可能となる。	無し						無し					
	一日の上限	無し	庭球場(6施設)内で最大2コマ ・ それ以外の施設内で最大2コマ											
料金納付期限		先着予約申込をしてから7日以内に総合体育館窓口で納付する。 ※納付しない場合キャンセル扱いとする	利用日当日まで ※ただし、予約後に市役所窓口で申請書の提出と利用料の納付が必要	利用日当日まで	無料のため、不要	利用日当日まで			利用日当日まで (※ただし、予約後、利用日の属する月の前月の25日の16時までに市役所、または運動場窓口で申請書の提出が必要)					